

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 7 月 28 日

名古屋地方裁判所民事第 2 部

裁判所書記官 佐 野 聡 美

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 8 月 12 日から 令和 8 年 8 月 19 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 8 月 26 日 午前 9 時 30 分 場 所 名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 9 月 9 日 午前 9 時 50 分 場 所 名古屋地方裁判所民事第 2 部
特別売却 実施期間	令和 8 年 9 月 2 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 9 月 2 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 7 月 28 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|------------------------|-----------------|
| 1 | 所 在 | 知多市八幡字笹廻間 | |
| | 地 番 | 1 2 番 1 3 6 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 1 2 2. 6 1 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 知多市八幡字笹廻間 | |
| | 地 番 | 1 2 番 9 6 4 | |
| | 地 目 | 公衆用道路 | |
| | 地 積 | 5. 8 2 平方メートル | |
| 3 | 所 在 | 知多市八幡字笹廻間 | |
| | 地 番 | 1 2 番 9 6 5 | |
| | 地 目 | 公衆用道路 | |
| | 地 積 | 2. 6 8 平方メートル | |
| 4 | 所 在 | 知多市八幡字笹廻間 1 2 番地 1 3 6 | |
| | 家屋 番号 | 1 2 番 1 3 6 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 5 4. 6 5 平方メートル |
| | | 2 階 | 4 6. 3 7 平方メートル |



物件明細書

令和 8年 6月16日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 佐 野 聡 美

1 不動産の表示

【物件番号 1 ~ 4】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1 ~ 4】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号4】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 知多市八幡字笹廻間
 地 番 12 番 136
 地 目 宅地
 地 積 122.61 平方メートル

- 2 所 在 知多市八幡字笹廻間
 地 番 12 番 964
 地 目 公衆用道路
 地 積 5.82 平方メートル

- 3 所 在 知多市八幡字笹廻間
 地 番 12 番 965
 地 目 公衆用道路
 地 積 2.68 平方メートル

- 4 所 在 知多市八幡字笹廻間 12 番地 136
 家屋 番号 12 番 136
 種 類 居宅
 構 造 木造ルーフィングぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 54.65 平方メートル
 2 階 46.37 平方メートル



令和 8 年(ヶ)第 13 号

令和 8 年 3 月 17 日受理

令和 8 年 4 月 17 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官 井 上 和 彦

物 件 目 録

- 1 所 在 知多市八幡字笹廻間
 地 番 12 番 136
 地 目 宅地
 地 積 122.61 平方メートル

- 2 所 在 知多市八幡字笹廻間
 地 番 12 番 964
 地 目 公衆用道路
 地 積 5.82 平方メートル

- 3 所 在 知多市八幡字笹廻間
 地 番 12 番 965
 地 目 公衆用道路
 地 積 2.68 平方メートル

- 4 所 在 知多市八幡字笹廻間 12 番地 136
 家屋 番号 12 番 136
 種 類 居宅
 構 造 木造ルーフィングぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 54.65 平方メートル
 2 階 46.37 平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1 ～ 3		
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☒ 公衆用道路 (物件 2、3) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物配置図 (概略) のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	物件 1 土地は物件 4 建物の敷地及び駐車場として利用されている。		
建物	物件 4		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類： ☐ ある { 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 ☐ ある [保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物配置図 (概略) のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本件土地建物の占有状況等は、物件1土地上に置かれている軽自動車、本件建物に存在した郵便物及び現況（生活に必要な家財道具が置かれたままで、ライフラインが停止になっていないこと）から2枚目のとおり認めた。
- 2 本件土地のうち物件2、物件3土地は地目が公衆用道路であり、隣接する道路の道幅が4メートルに満たないためのセットバック部分と思慮する。物件2土地から道路を挟んで北東側の12番523番セットバック部分まで、物件3土地から道路を挟んで西側の12番979番のセットバック部分までをそれぞれ概測したところ4メートルであった。いずれも地積測量図の寸法と概ね一致した。
- 3 本件土地（物件1～3土地）の形状は隅切り部分を含み、東西に長い長方形で、前面道路に等高に接する。境界杭（鉋）はいずれの箇所にも確認された。物件1土地北側（北端部分）に電柱が設置されている。
- 4 物件2及び3土地は、登記地目が公衆用道路であり、道路への通路等として利用されている。
- 5 本件建物は一見して雨漏りなどの不具合のある箇所は見受けられなかったものの、登記事項全部証明書によれば平成26年9月に新築された建物で、約12年7か月経過しており、外壁や内装などに経年相応による汚れや傷みが見られた。建物内部には多数の物品が存在していたため、低所のクロスや床材など、一部については目視による確認が困難であった。その結果、未確認の瑕疵が存在する可能性がある。
- 6 リビングの南西端に仏壇が存在した。
- 7 建物内には多量の物品が存在しており、現状のまま残置される可能性がある。その場合、買受人が処分費用を負担する必要がある可能性がある。
- 8 債務者兼所有者に対し、照会書を送付し回答を求めたが協力を得られなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年3月18日(水) 9:15-9:30	名古屋法務局	公図、地積測量図等交付申請
8年3月18日(水) 12:30-12:50	物件所在地	物件調査、写真撮影(外観)、概則
8年3月23日(月)	執行官室	債務者兼所有者に対し、期日連絡通知書(4月7日午前10時00分)及び照会書を送付
8年4月7日(火) 10:00-10:50	物件所在地	立入調査、写真撮影(全室)、評価人同行、概則
8年4月10日(金)	執行官室	軽自動車検査協会愛知主管事務所へ照会書を送付
8年4月14日(火) 11:40-11:55	知多市役所	住民票交付申請

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

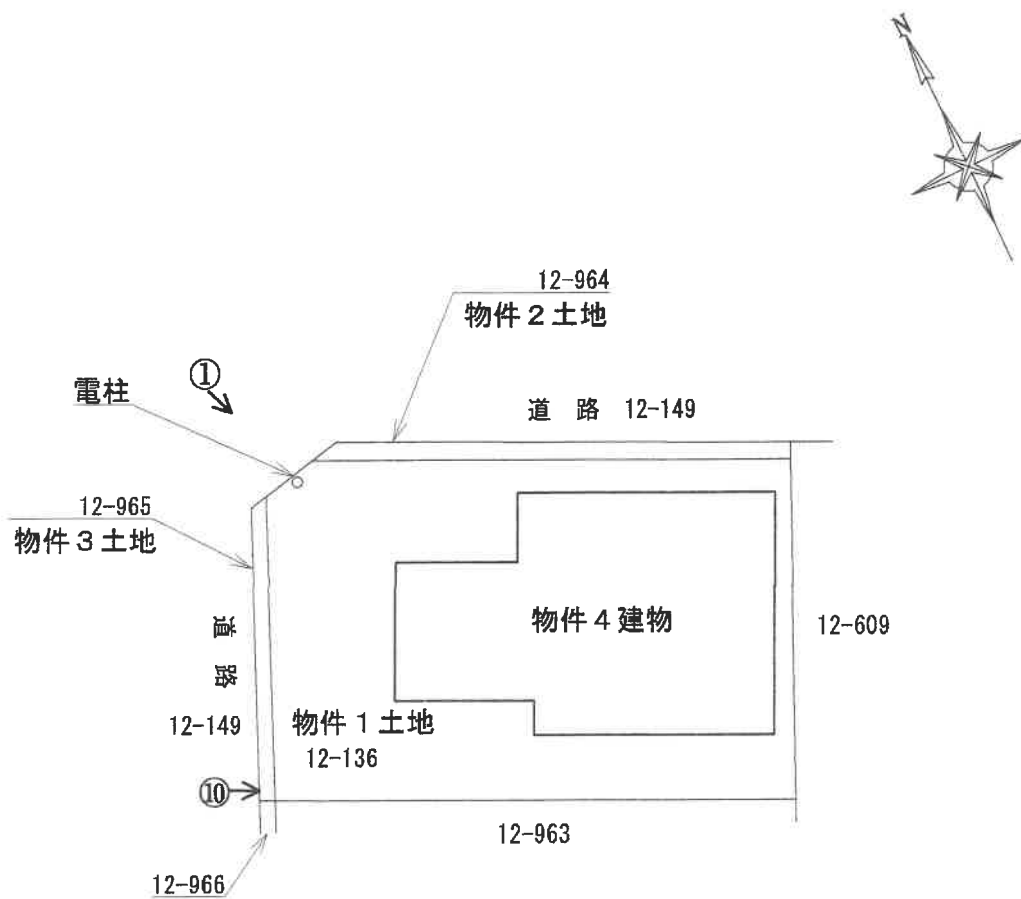
☒ 令和8年4月7日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

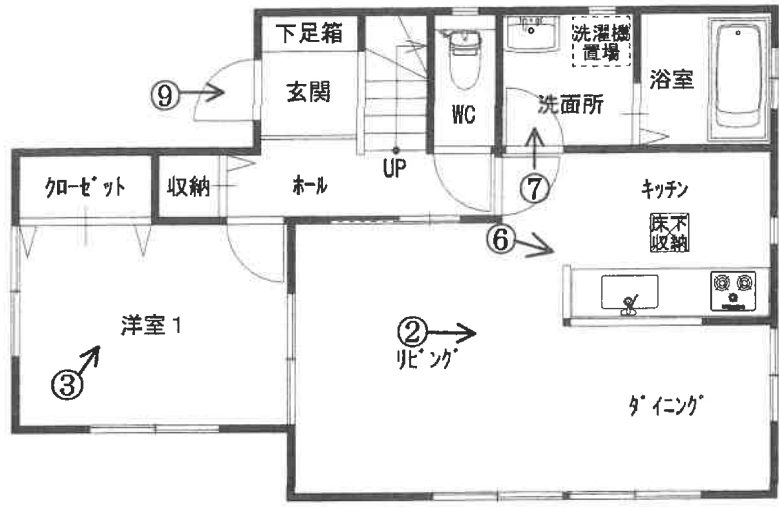
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物配置図（概略）

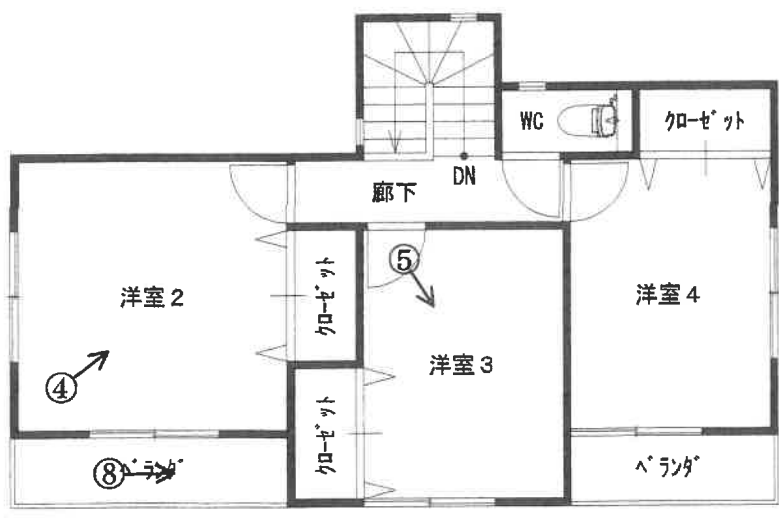


写真撮影方向を矢印で示す
○内写真番号

建物間取り図（概略）



1 階



2 階

写真撮影方向を矢印で示す
○内写真番号



② 屋内の状況（キッチン・ダイニング）



③ 屋内の状況（洋室1）



④ 屋内の状況（洋室2）



⑤ 屋内の状況（洋室3）



⑥ 屋内の状況（キッチンの様子）



⑦ 屋内の状況（洗面所の様子）



⑧ 屋内の状況（ベランダの様子）



⑨ 屋内の状況（玄関）



（// 枚目）



令和8年（ケ）第13号
令和8年3月23日受理
令和8年4月7日現地調査
令和8年4月21日評価

名古屋地方裁判所民事第二部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

角谷 英之

第1 評価額

一 括 価 格	
金 10,040,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 2,040,000 円
物件2 (土地)	金 100,000 円
物件3 (土地)	金 40,000 円
物件4 (建物)	金 7,860,000 円

- 1 一括価格は、物件1乃至4の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1乃至3の内訳価格は物件4のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件4の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	知多市八幡字笹廻間 12番136 宅地 122.61平方メートル	同左
2	所在地 地目 地積	知多市八幡字笹廻間 12番964 公衆用道路 5.82平方メートル	特記事項記載のとおり
3	所在地 地目 地積	知多市八幡字笹廻間 12番965 公衆用道路 2.68平方メートル	特記事項記載のとおり
4	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	知多市八幡字笹廻間 12番地136 12番136 居宅 木造ルーフィングぶき2階建 1階 54.65平方メートル 2階 46.37平方メートル	同左
番号	特記事項		
2・3	物件1乃至3の土地は、一体として物件4建物の敷地であるが、物件2及び3の土地はセットバック部分に該当するものと思われる。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1乃至3）

位置・交通	名鉄河和線「巽ヶ丘」駅 北西方 道路距離約650m (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	一般住宅建ち並ぶ中に事業所等も見られる、街路条件の劣る住宅地域	
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第一種中高層住居専用地域 60% 150% — 都市機能誘導区域外、居住誘導区域内、宅地造成等 工事規制区域、砂防指定地
画地条件	地積 131.11㎡ 間口 約14m、奥行 約9m 形状 ほぼ長方形	
接面道路の状況	本件土地は、北東側で幅員約2.8mの舗装市道に、北西側で幅員約3.4mの舗装市道に、いずれもほぼ等高に接面する。(いずれも建築基準法第42条2項の道路) 本件土地は北東側及び北西側接面道路に対しセットバックを要する。本件土地は一体で物件4建物の敷地として利用されているが、物件2及び3の土地は登記簿上の地目は公衆用道路で、固定資産税及び都市計画税は非課税となっている。物件2及び3の土地は上記のセットバック部分に該当すると見られるが、これらが必要な後退距離を完全に満たしているかは不明であり、正確な後退距離等の詳細については知多市の立会及び専門家等による測量等を要する。	
土地の利用状況等	本件土地は物件4の建物の敷地として利用されている。隣接不動産の状態は、北東側及び北西側は市道、南東側及び南西側は一般住宅等である。	
供給処理施設(敷地内引込の有無を基準としている)	上水道 あり ガス配管 あり 下水道 あり	
土壤汚染の可能性の調査	土壤汚染の可能性について過去の住宅地図を昭和41年まで遡って調査した結果、当該物件が建設される以前は駐車場、未利用地等であったと推定される。汚染の原因となる物質を含むかは不明であるが、本件土地は土壤汚染対策法に基づく要措置区域・形質変更時要届出区域には該当していない。	
特記事項	・本件土地上の北端部分に電柱が設置されている。中部電力パワーグリッド株式会社緑営業所に問い合わせたところ、当該電柱の敷地利用料が本件所有者に支払われているとのことである。 ・本件土地の北側の樹木が道路へ越境している可能性がある。 ・本件土地について周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。	

2 建物の概況及び利用状況（物件4）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建 築 年 月 日（登記記載）平成26年9月17日新築 経 過 年 数 約 12 年 経済的残存耐用年数 約 18 年
仕 様	構 造 木造2階建 屋 根 ルーフィングぶき 外 壁 サイディング貼等 内 壁 クロス貼等 天 井 クロス貼等 床 フローリング等 設 備 電気、水道、ガス その他 ー
床面積（現況）	第3 目的物件の表示に同じ
現況用途等	現況用途 居宅 間取り 4LDK (附属資料7 建物間取図（概略）のとおり)
品 等	普通
保守管理の状 態	やや劣る
建物の利用状 況	「現況調査報告書の記載のとおり」
特 記 事 項	・室内には、生活用品等の動産類が多量に放置されていた。 ・上記のほか、本件建物は経年使用による汚損、劣化等が見られた。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1乃至3）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	61,100	0.96	122.61	0.9	6,470,000
2	61,100	0.96	5.82	0.9	310,000
3	61,100	0.96	2.68	0.9	140,000
合計			131.11		6,920,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

都道府県地価調査 知多(県)-5

地価調査価格 71,000円/㎡ × 時点修正 101.2/100 × 標準化補正 100/104 × 地域格差 100/113 = 標準画地価格 61,100円/㎡
(上三桁未満四捨五入)

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位 1.04

◇地域格差：交通、環境条件格差等を考慮。

イ 個別格差：準角地 1.03 × 要セットバック 0.93 = 0.96

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地の適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件4）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床 面積(㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
4	150,000	101.02	0.49	7,420,000

ウ 現価率：

・現価率＝〔残価率3%＋（1－残価率3%）×{経済的残存耐用年数18年／（経済的残存耐用年数18年＋経過年数12年）}〕×（1－観察減価等20%）＝0.49

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	6,470,000	0.55	法定地上権	3,560,000
2	310,000	0.55	法定地上権	170,000
3	140,000	0.55	法定地上権	80,000
合計				3,810,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) $\{(ア \pm イ) - ウ\} \times エ \times オ$
1	6,470,000	-3,560,000		1.0	0.7	2,040,000
2	310,000	-170,000		1.0	0.7	100,000
3	140,000	-80,000		1.0	0.7	40,000
4	7,420,000	+3,810,000	0	1.0	0.7	7,860,000
一括価格（合計）						10,040,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

都道府県地価調査価格（知多(県)-5)

所 在：知多市八幡字鍋山14番2
価 格：71,000円／㎡
位 置：名鉄河和線「巽ヶ丘」駅の北西方道路距離約800m
価 格 時 点：令和7年7月1日
地 積：165㎡
供給処理施設：ガス、水道、下水
接 面 街 路：東側幅員6.0m市道に接面
用 途 指 定 等：第一種中高層住居専用地域（建ぺい率60%、容積率150%）
地 域 の 概 要：一般住宅を中心に共同住宅も見られる住宅地域

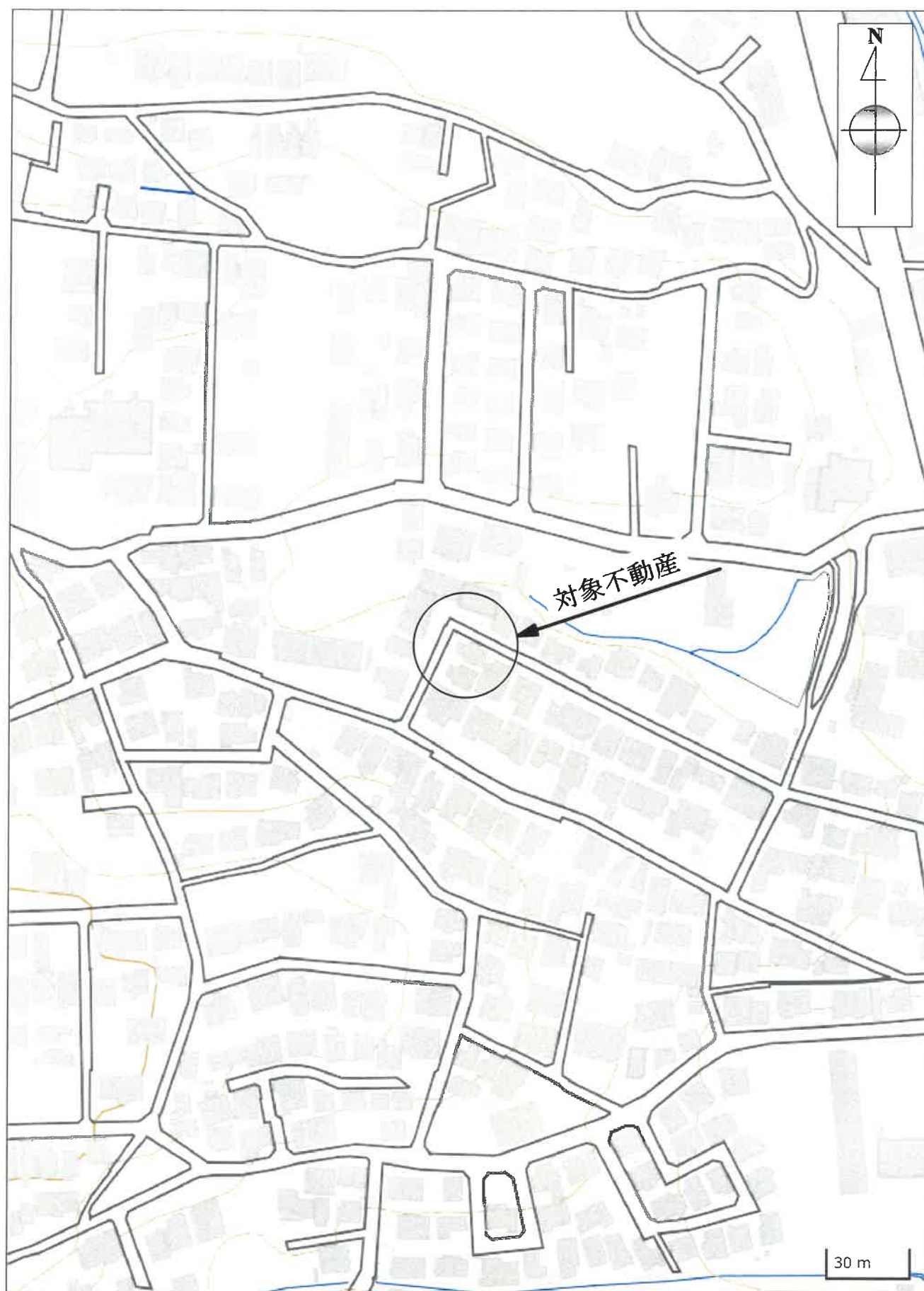
第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物配置図（概略）
- 7 建物間取図（概略）
- 8 現況写真

位置図



付近案内図



127-18 12-964
12-362 12-186

(座標値種別：測量成果)

-23069.918



-23194.918

(座標値種別：測量成果)



請求部	所在	知多市八幡字笹廻間				地番	12番136		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	Ⅶ	分類	地図(法第14条第1項)		種類 法務局作成地図
作成年月日	平成29年1月31日				備付年月日(原図)		補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局半田支局管轄)

令和7年12月16日

京都地方法務局

整理番号：H65893-1

登記官

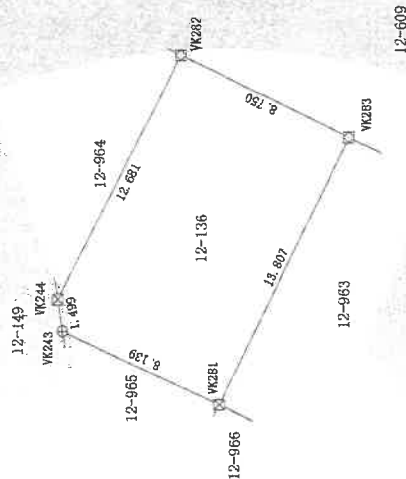
(1/1)

登記年月日：平成29年3月8日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局半田支店管轄)
令和7年12月16日 京都地方法務局 登記官

地番 12-136 地積測量図

土地の所在 知多市八幡字往廻間



座標値求積表

地番 点名	12-136		Yn	Xn - (Yn+1 - Yn-1)	距離
	Xn	Yn			
W241	-114639.833	-23149.840	102765.431779	8.139	
W243	-114632.463	-23127.086	-66632.188008	1.459	
W244	-114632.223	-23136.804	-1464752.589947	12.681	
W282	-114637.966	-23124.297	-868003.903306	8.760	
W283	-114645.841	-23129.113	166068.985263	13.807	
倍面積			245.235881		
面積			122.6179405		
面積			122.81	坪	

測点名	基本三角点等公共基準点の名称及び座標値	X座標	Y座標
C201	法務省公共基準点	-114703.821	-23244.569
C1501	法務省公共基準点	-114703.281	-23215.125
C1502	法務省公共基準点	-114656.132	-23215.582
C1503	法務省公共基準点	-114496.029	-23189.480
C1504	法務省公共基準点	-114612.528	-23432.343
C1505	法務省公共基準点	-114400.732	-23644.232
C1506	法務省公共基準点	-114327.165	-23014.822
C1507	法務省公共基準点	-114355.482	-23216.286
C1508	法務省公共基準点	-114406.839	-23232.442
C1509	法務省公共基準点	-114406.216	-23012.607
C1510	法務省公共基準点	-114633.639	-23411.762
C1511	法務省公共基準点	-114703.842	-23159.928

測量年月日	平成28年8月25日
測地系	世界測地系(測地系2011)
海標系	VI系

境界・境界線の種類	境界線の種類
田	コンクリート杭
田	プラスチック杭
田	金鋼鉄
田	金鋼鉄プレート
田	石杭
田	木杭
田	土管
田	計算点

作成者

計測機関

縮尺

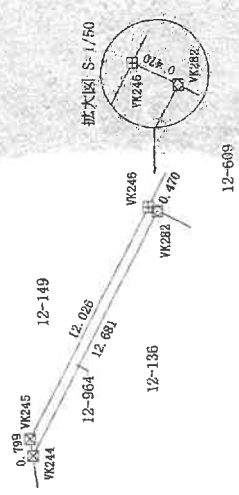
1/250

地 番 12-964 地 積 測 量 図

土地の所在 知多市八幡字笹廻間



地 番	12-964	座 標 求 値 表			
点 名	X _n	Y _n	X _{n+1} - Y _{n+1}	距離	
VR244	114832.223	-23135.604	120469.921614	0.798	
VR245	114832.094	-23134.816	-1318378.934024	12.026	
VR246	114837.641	-23124.083	-1304708.888238	0.470	
VR282	114837.666	-23124.297	1318446.436828	12.681	
			倍 面 積	11.4517482	
			地 積	5.7258740	



基本三角点等公共基準点の名称及び座標値				
測点名	名 称	種 類	X座標	Y座標
C201	法務省2級公共基準点	金属標	-114703.927	-23244.549
CT301	法務省3級公共基準点	金属標	-114703.381	-23375.125
CT302	法務省3級公共基準点	金属標	114851.133	-23945.892
CT303	法務省3級公共基準点	金属標	114851.939	-23189.369
CT304	法務省3級公共基準点	金属標	-114615.628	-23432.343
CT305	法務省3級公共基準点	金属標	-114400.733	-23644.332
CT306	法務省3級公共基準点	金属標	-114387.165	-23074.332
CT307	法務省3級公共基準点	金属標	-114386.193	-23250.288
CT308	法務省3級公共基準点	金属標	-114488.339	-23302.442
CT309	法務省3級公共基準点	金属標	-114500.216	-23411.782
CT310	法務省3級公共基準点	金属標	-114483.839	-23411.782
CT311	法務省3級公共基準点	金属標	-114470.842	-23159.825

境界線の種類	記号
コンクリート杭	田
プラスチック杭	区
金属板	⊗
金属プレート	⊕
杭	□
石	○
刻	◎
土	○
計算点	○

測量年月日	平成28年8月25日
測 地 系	世界測地系(測地成果2011)
座 標 系	旧系

作成者 [Redacted] 計画機関 [Redacted] 縮尺 1/250

登記年月日：平成29年3月8日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局半田支局管轄)
令和7年12月16日 京都地方法務局

登記官

登記年月日：平成29年3月8日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局半田支局管轄)
令和7年12月16日 京都地方方法務局

登記官

地 積 測 量 図

地 番 12-965

知多市八幡字笹廻間

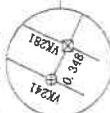
土地の所在



拡大図 S=1/50



拡大図 S=1/50



12-966

12-963

12-136

12-149

12-965

12-136

12-966

境界線の種類	境界線の種類
田	コンクリート杭
田	プラスチック杭
田	金属板
田	金属プレート
田	石
田	刻
田	土
田	計算点

座 標 求 積 表

地 番	12-965					
点 名	Xn	Yn	Xn - (Yn+1 - Yn-1)	距離		
VK241	-114539.872	-23140.865	-361678.793049	7.916		
VK242	-114532.516	-23137.470	-431679.082804	0.389		
VK243	-114532.162	-23137.086	-361618.680710	0.139		
PA281	-114539.872	-23140.840	431700.582887	0.348		
		倍 面 積	5.377783			
		地 積	2.688766			

基本三角点等公共基準点の名称及び座標値

測点名	種別	X座標	Y座標
C201	法務省2級公共基準点	-114703.827	-23244.569
C1301	法務省3級公共基準点	-114703.281	-23315.125
C1302	法務省3級公共基準点	-114696.133	-22846.892
C1303	法務省3級公共基準点	-114495.939	-23189.350
C1304	法務省3級公共基準点	-114512.828	-23432.343
C1305	法務省3級公共基準点	-114400.732	-23044.332
C1306	法務省3級公共基準点	-114327.166	-23074.932
C1307	法務省3級公共基準点	-114356.493	-23250.306
C1308	法務省3級公共基準点	-114468.930	-23382.442
C1309	法務省3級公共基準点	-114609.216	-23517.607
C1310	法務省3級公共基準点	-114633.639	-23411.762
C1311	法務省3級公共基準点	-114703.842	-23159.926

測量年月日	平成28年8月25日
測 地 系	世界測地系(測地成果2011)
座 標 系	Ⅵ系

作成者

(平成29年1月31日作成)

計測機関

縮尺

1 / 250

登記年月日：平成27年2月26日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局半田支局管轄)
令和7年12月16日 京都地方法務局

登記官

建物図面図

家屋番号 12番136

建物の所在 知多市八幡字笹廻間 12番地136

1階

求積表

3.185 × 3.640	=	11.593400
0.455 × 5.460	=	2.484300
6.370 × 6.370	=	40.576900
計		54.654600

床面積 54.65 m²

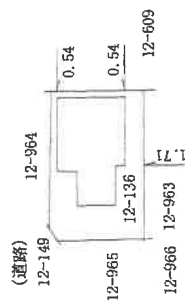
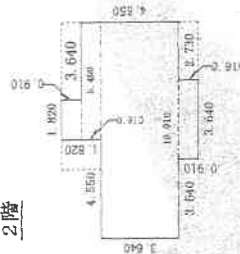


2階

求積表

10.010 × 3.640	=	36.436400
3.640 × 0.910	=	3.312400
1.820 × 0.910	=	1.656200
5.460 × 0.910	=	4.968600
計		46.373600

床面積 46.37 m²



A4判に縮小

作成者

(平成27年2月23日作成)

縮尺

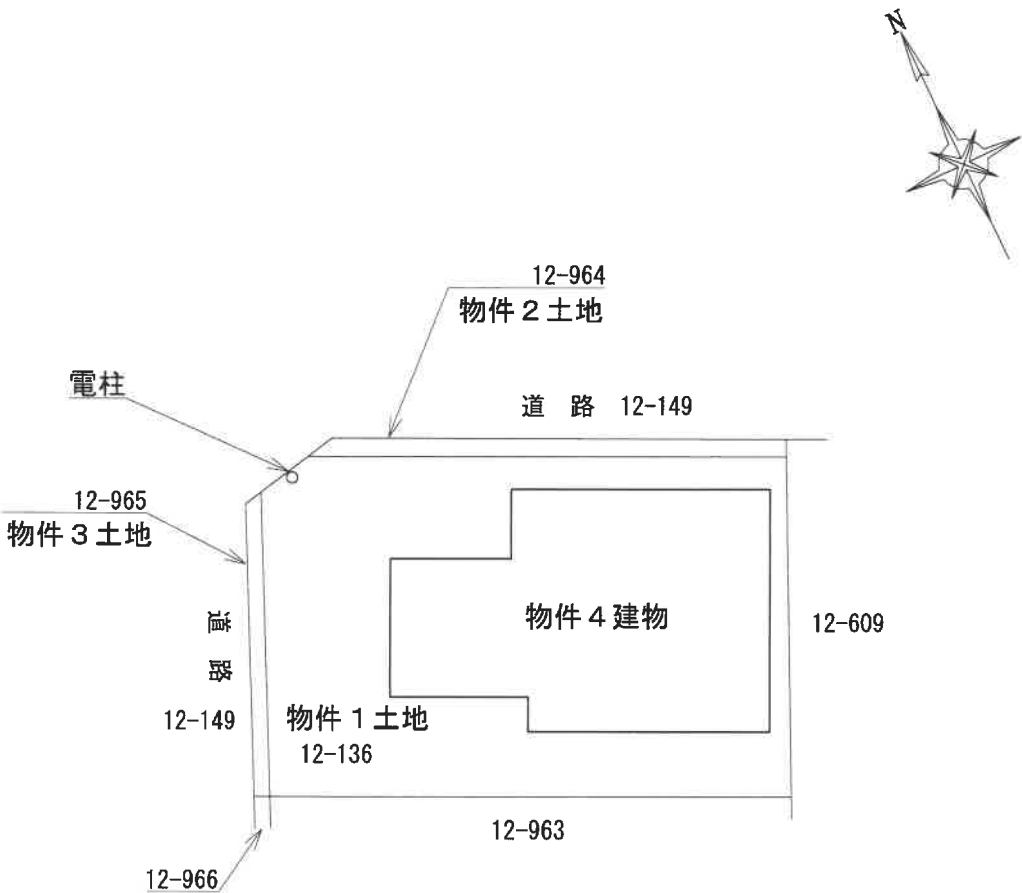
1/250

申請人

縮尺

1/500

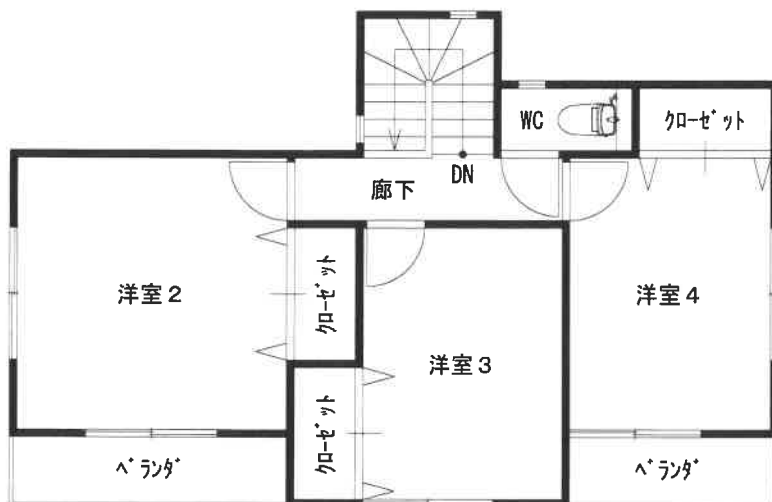
土地建物配置図(概略)



建物間取図(概略)



1 階



2 階

